

# いまからでも間に合う、 マイナンバー対策



すぐに使える  
ツールもご提供

いよいよ本格稼働するマイナンバー制度。  
お客様からのお問い合わせに対する準備、お済みですか？

## ☑お客様への 説明資料

マイナンバーはお客様企業にとって関心事。顧問事務所として、しっかりサポートしたいところ。  
いまなら、お申込みいただいた会計事務所様に、「PBS を活用したマイナンバー対策案内資料」を提供させていただきます。  
お客様へのご説明時に活用してください。



## ☑マイナンバー 収集ツール

お客様企業のマイナンバー収集、管理に PBS が便利なのをご存知ですか？ 給与メニューに登録された社員情報と連動し、従業員からのマイナンバー管理を行うことができます。  
マイナンバー収集に活用できる書式も出力可能。それが期間中無料で使えます。ぜひお客様に PBS 給与の導入を勧めてみてください。



## ☑給与計算も 無料

お客様がマイナンバーメニューを使い始めたあとは、ぜひ給与の入力を勧めてみてください。期間中、お客様の料金は無料。  
社員情報が登録済みであれば、あとは事務所で勤怠情報や明細パターン等の設定を行うだけでスタートできます。  
年末調整等、所内での季節業務の省力化にも繋がります。



マイナンバー対策に  
役立つ

## 3つの特典

## マイナンバー収集サポートキャンペーン

キャンペーン期間中に CASH RADAR PBS 給与を新規ご購入いただいたお客様は、ご利用料金を**年内無料**とさせていただきます。

キャンペーン期間:2016年1月21日(木)~4月20日(水)

## ■キャンペーン内容

1. 購入対象期間中に下記対象サービスをご契約いただいた場合、お客様のPBS 給与メニュー月額利用料金を2016年12月分まで無料とさせていただきます。会計事務所様のエントリー手続等は必要ありません。
2. 専用申込書にてお申込みの事務所に、「PBSを活用したお客様向けマイナンバー対策案内資料」を提供します。

## ■対象期間

購入対象期間：2016年1月21日(木)から4月20日(水)まで

無料対象期間：購入後から2016年12月20日(火)まで

## ■対象サービス

CASH RADAR PBS 給与、または財務の新規ご契約

CASH RADAR PBS 経理をご利用中のお客様が、給与メニューを追加し、PBS 財務のご利用を始めた場合

### 【注意事項】

※キャンペーン期間中にPBS 給与メニューの解約があったお客様は、新規ご契約とならないため、無料対象外とさせていただきます。

※無料対象となるのは、PBS 給与メニューにかかる料金のみです。会計およびオプションメニューにかかる料金は通常通り発生いたします。

※給与メニュー新規ご契約の場合、無料期間終了までに料金お支払手続きをお済ませください(口座振替依頼書提出またはクレジットカード情報の登録)。手続きが完了しない場合、無料期間終了日をもってシステムご利用を停止させていただきますのでご注意ください。

※お客様向けマイナンバー対応案内資料について

・本申込書に記入いただいたメールアドレス宛てに、データによるご提供となります。

・当資料は、会計事務所様にて内容、料金など記載内容の確認・修正のうえ、顧問先への説明資料としてご活用下さい。

## キャンペーン申込書

当社は、上記事項に同意し、キャンペーン対象サービスに申し込みます。

### ◆お申込み内容(※お申込み項目に✓を入れてください)

キャンペーン種別	お申込み内容
マイナンバー収集サポート	<input type="checkbox"/> お客様向けマイナンバー対応案内資料

### ◆会計事務所情報の登録

事務所名			
担当者			
TEL		FAX	
E-mail			

お申込みは

FAX 03-5354-5231